

仕様書

1 事業名称

学校運営支援センター電気設備修繕（その2）

2 実施場所

学校運営支援センター（もと今宮小学校）

大阪市西成区天下茶屋1丁目16-5

3 事業内容

学校運営支援センター4階小会議室等電気設備修繕を行う。

4 修繕詳細

詳細は別紙1を参照

5 履行期限

令和8年3月30日（月）

6 提出書類

受注者は、本契約後、次の書類を担当職員に各1部提出すること。なお、（指）と記載のある提出書類は、発注者が指定する書式（契約後、データで提供）にて提出すること。

（1）契約後速やかに提出するもの

- ① 業務着手届（指）
- ② 業務責任者届（指）
- ③ 業務担当者届（指）
- ④ 業務計画書

（2）業務完了後速やかに提出するもの

- ① 業務完了届（指）
- ② 完成図書（検査報告書、作業写真、完成図面、機器納入仕様書、機器取扱説明書等）

7 特記事項

- （1）修繕にあたり、一部作業については、土日作業となるため、担当者と事前に十分な打合せを行い、業務計画書を作成提出のうえで着手すること。
- （2）既設建物及び設備等に傷を付けないよう注意し、万一破損した場合は、速やかに原形復旧のこと。
- （3）修繕に伴う関係法令・法規による手続きが必要な場合は速やかに行い、その費用は本修繕に含むものとする。
- （4）安全対策は、現場の状況に応じて適切な方法を講じること。
- （5）修繕に伴う撤去材は、請負者が場外へ搬出処分する。また、産業廃棄物は関係

法令通達等を厳守し、定められた処理施設へ運搬処分し、その証明書を提出すること。

- (6) 応札に当たっては本仕様書を十分に検討し、疑義がある場合は質問受付期間内に指定の方法により問い合わせすること。質問受付期間経過後の疑義については一切受け付けしない。契約締結後における仕様書の疑義については、すべて本市の解釈によるものとする。

8 担当

学校運営支援センター給与・システム担当

TEL 06-6115-8081

修 繕 概 要

施設名称 学校運営支援センター（もと今宮小学校）

所在地 大阪市西成区天下茶屋 1-16-5

修繕内容 本業務は、4階小会議室等電気設備修繕を行う。

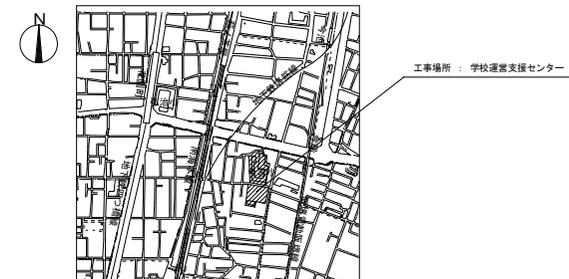
一般事項

1. 本修繕は、施設運営中の修繕であり、諸行事により作業時間、作業場所、工事騒音、その他制約が予想される為、事前に施設側と十分な打合せのうえ施工すること。
2. 修繕の着手に先立ち現場調査及び実測を行うこと。その結果、仕様書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、担当職員と協議すること。
3. 既存建築物及び設備等に傷を付けないよう注意し、万一破損した場合は、速やかに原形復旧すること。
4. 本修繕に伴う関係法令、法規による手続きが必要な場合は、速やかに行い、その費用も本修繕に含むものとする。
5. 安全対策については、現場の状況に応じて適切な方法を講じること。
6. 受注者は、保護帽を着用すること。また、腕章・名札等により修繕関係者であることを明確にすること。
7. 修繕車両駐車場及び資材置き場については、担当職員と協議のうえ決定し、使用後は原状に復旧すること。
8. 車両入場において、施設周辺道路の規制等を順守し、修繕車両の進入及び修繕に際し近隣住宅、施設利用者等の安全について十分に注意のこと。
9. 既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用することとし、作業前に鉄筋の探査を行うこと。
なお、復旧はモルタル補修とする。また、いかなる場合においても、柱・梁のはつり及び貫通は行ってはならない。
10. 既存分電盤L-4 1の1次側配線作業を行う際には、業務影響を考慮し、土日に作業を行うこと。

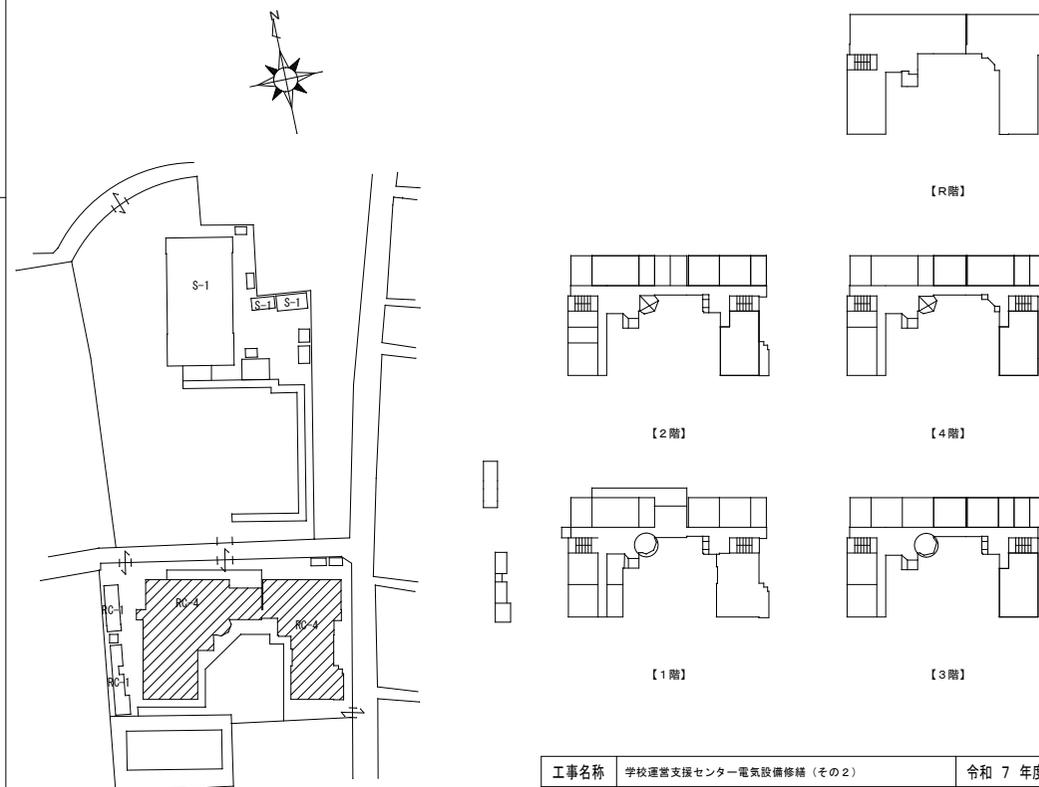
修 繕 概 要

1. 小会議室に新設の分電盤4LR-2への幹線送りは、4階EPS内の既存分電盤L-4 1の1次側から分岐して接続する。

付 近 見 取 図



配 置 図



工事名称	学校運営支援センター電気設備修繕（その2）		令和 7 年度
図面名称	修繕概要、付近見取図、配置図		図面サイズ：A 2
縮 尺	NS	図面番号	No. 1 (2 枚の内)

